

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の廃棄物埋施設設保安規定の変更認可申請に関する原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日時：令和4年8月10日（水）15時30分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室（TV会議により実施）
4. 出席者
  - （1）原子力規制庁  
原子力規制部 研究炉等審査部門  
立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、島村主任安全審査官
  - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所 課長 他4名  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. その他  
提出資料  
資料1：廃棄物埋施設設保安規定に係るコメント回答  
資料2：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所廃棄物埋施設設保安規定と廃棄物埋設変更許可申請書との整理表  
資料3：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所廃棄物埋施設設保安規定と審査基準との整理表

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、それでは規制庁シマムラです。それでは廃棄物埋設施設のヒアリングを始めます。
0:00:10	資料をご用意いただいておりますので、まず、資料のご説明をお願いいたします。
0:00:20	はい、それでは原子力機構フクシマです。資料の方、共有させていただきます。
0:00:35	7をご確認いただけますでしょうか。はい、大丈夫です。
0:00:41	これより、それでは担当者より説明させていただきます。よろしく願いいたします。
0:01:01	はい。バックエンドの田仲と申しますそれではですね、こちらの資料を使いまして、今回コメントいただいた部分に関しての修正に関してご説明させていただきます。
0:01:14	まず、こちら示しているものが許可との整理表になります。
0:01:19	こちらのところの次のページっていただきまして、この許可のところに書いてあります、もう少し上の方でお願いいたします。許可のところに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:30	この許可の届け出をした日付っていうことを追記するようにコメントいただきましたので、令和2年4月22日、
0:01:39	ということで届け出をさせていただいた日付を追記をさせていただいております。
0:01:45	許可の整理表に関しては以上になりまして、もう一つの方法が、
0:01:51	衛藤布施。
0:01:52	審査基準等の整理表になります。こちらの方なんですけど、1ページ目そちらですね、そちらのところの審査基準のところになりますが、
0:02:02	前回の資料になり、資料ですと、こちらのマーカーしてる部分ですね、のところが一部、
0:02:13	資格は課されていないということをコメントいただきましたので、今回ですね、1ポツ、2ポツ3ポツ、
0:02:19	のところの該当する箇所に関してマーカーを追記をさせていただいております。
0:02:26	うん。
0:02:28	今回整理表の資料の修正は以上になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:34	それではそれに続きまして前回のヒアリングでいただいたコメントに関する回答をさせていただきます。
0:02:42	まず一つ目のコメントになりますが、こちらが調達管理要領の調達管理のところの記載に関して、
0:02:51	バックエンド技術部長、及び補大坂技術課長が主導になっている部分がありますが、どのようにすみ分けをしていますかっていう形で当面等いただいております。
0:03:01	こちらに関する回答としましては、今回の変更申請において廃棄物埋設施設はもう年男で運用もされています。
0:03:12	調達管理要領等の調達管理を行うことになりますが、
0:03:18	もうすでに先行して黒潮の方では調達管理に係るグレードに応じて、部長及び課長が行う。
0:03:25	業務のすみ分けはもう定められているものになります。具体的なところとしましては埋設施設、今回考えているものに関しては、
0:03:34	安全機能を有する施設に関する調達に関しては部長、それ以外の者を課長という形で、明確化をしてこの保安規定が認可後ですね。
0:03:46	施行される時に本要領に追記という形で考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:51	続きますして本要領、本申請の調達に関する業務に関してですね、は、廃棄物、
0:03:59	放射性廃棄物管理技術課長に
0:04:02	に調達の業務追加されていますが、職務が具体五条に書いてありますがそちらの方に追記する必要がないのかっていう形で、コメントいただいております回答としまして、
0:04:15	放射性廃棄物管理課長は従来からの保安規定の方では第5条2項13号に記載の方がございまして、そちらで廃棄物埋設施設における保全に関する業務、
0:04:27	てというのが記載されております。その一環としまして調達管理を実施しております。
0:04:32	またですね仮契約部長の方も記載がありまして、そちらに関しては保安規定の13条こちらは品質マネジメントのところになります、
0:04:42	こちらの5ポツポツ1のところ、責任と権限のことが記載されていて、特別第1に関してはこれ、こちらに関しては
0:04:52	体制表になりますが、理事長のより上、トップのところにあるので、調達に関する最終的な責任っていうと権限が、もう調達、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:04	契約部長の方に入っておりますので
0:05:07	配送線廃棄物管理技術課長の職務に調達に関する業務を追記する必要がないというふうに考えております。
0:05:15	すいませんこちらの資料に関しては二つのコメントに関して回答させていただいております、
0:05:22	それともう一つですね、メールの方で教育訓練管理要領、教育訓練に関するコメントをいただいております。
0:05:31	その内容としましては今回教育訓練、
0:05:36	管理要領に関してるとCEOとの統合を図るっていう形になりますが、 そちらに関して
0:05:43	変更分する部分があるかという形で、その後、
0:05:47	コメントをいただいております。そちらの回答といたしましては、ト ロ 落としをの所、教育訓練に関してなんですが、そちらの方では、
0:05:58	堀切大平間みかの事項に関して、初級中級上級という形で、各
0:06:06	各A B R市の各位のフォロー設定しております。まず一つ、従来の不 安、
0:06:13	の塗布

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:14	教育の管理に関しては、力量があるなしっていう、何かあるなしで評価をしていたところではあるんですけど、今回俊雄と今回
0:06:25	要領の方は統合、統一されるってことに当たりまして、年男で運用されていましたが、利用評価における初級中級上級という区分に関しても埋設施設に導入すると。
0:06:37	いう形で考えております。それ以外の事項に関しては、特に変更するところはないというふうに考えております。
0:06:46	はい。以上がコメントに対する回答になります。
0:06:51	はい。規制庁嶋村です。
0:06:53	はい。ご説明ありがとうございました。
0:06:57	それでは今のご説明に対しまして、確認事項ありましたらお願いします。
0:07:04	規制庁の加藤です。コメント回答のところの二つ目のコメントの回答のところちょっとお確認をしたいんですけど、
0:07:15	まず今回、町長、調達に関する業務に、この放射性廃棄物管理技術課長が追加されたと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:23	それでそれに対しては、今までもう保安規定の工場の他にこの 13 号に定める保全に関する業務の一環として調達に関する業務も含んでいますよってということだと思うんですけど、
0:07:38	これ他の拠点とかも含めて、これは、この保全に関する業務っていうのに調達 I I に関する業務も含んでいるっていう理解でよろしいんですか。
0:08:03	ちょっとじゃあ、加納が拠点というよりは、そしたら試験炉の方とかでも同じような考え、ここに含んでいるっていう理解でいいんですかね。
0:08:15	はい。バックのタナカですすみません埋設施設に関しては保全という形で記載させていただいておりますが、試験炉他のところに関しては運転とか、そのところの記載。
0:08:28	この保全っていう言葉に 2 にすべて入っているわけではございませんで、埋設施設の方は運転とか業務がないというところで保全という形で記載させていただいておりますそれ、ちょっとその言葉に関しては変わるところありますが、全体的に、
0:08:45	こういうふうな運転とかそういうところに
0:08:48	調達に関しても入ってるっていうふうに認識しております。わかりました私が確認したかったのは他の部分のところではきちんと何ですかね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>調達に関する業務っていうのが定められていてっていうことはないよね          っていうのを確認したかったんですけど。</p>
0:09:05	<p>運転があるところは保全という言葉じゃなくておそらく運転という言葉          になっていて、この埋設施設においては運転っていう概念がないので、          保全に関する業務そこに含まれているっていうそういうことで理解しま          したがそれでよろしいですか。</p>
0:09:21	<p>はいその通りでございます。一応原科研、ロシアに関してもこのよ、蘇          武のところには契約加来課長に来契約ということが記載されておりませ          んので、同じように運転、</p>
0:09:33	<p>等に期待されているって、その中で組んでいるという形で考えておりま          す。</p>
0:09:37	<p>わかりました。それとですね、ごめんなさい。同じところの2パラ目で          ですね、この部長のことを説明しているんですけど、</p>
0:09:49	<p>これ、部長のことを説明している意図って何ですかね何か普通にコメン          トを見たら、課長が追加されているが職務を追求する必要はないのか、          対したら市原だけで私該当終わりかなと思ってるんですけど。</p>
0:10:05	<p>三原を書いているっていうのはそれだけの何か意図を持っているものだ          と思っていて、その人があるのであれば教えてください。</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:16	はい。バックエンドたバックのタナカです。すみません。オリパラの意味としましては契約に関して機構の中でその最終的な
0:10:28	調達管理を行っているのが、まず徒歩
0:10:32	を元、原科研としては管理技術課っていう形になっております。それ以外のところで調達管理のところで契約分は契約分の方で本部の容量を持ってましてそちらで運用しているところありましたので、
0:10:46	そちらの方も、契約に関しては鳥羽。
0:10:49	管理技術課と契約部の方でもやっているってことをちょっと追記をさせていただきます。確かにコメントの回答としましては、もしかしたら蛇足かもしれませんが申し訳ございません。
0:11:00	まず、ここに記載されているのは念のため補足としての説明というふう に考えてよろしいですね。
0:11:09	はいその通りでございますよろしく申し上げます。
0:11:15	規制庁庄野谷津 1 点コメント回答の今度、上の方の、
0:11:20	回答なんですけど、
0:11:23	この安全機能を有する施設、
0:11:27	は部長で、それ以外は課長っていうお答えなんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:31	この埋設施設の場合、この安全機能を有する施設って、大体、
0:11:37	どんな、どんな設備っていうか、どんな設備が、
0:11:42	あるんでしょうか。
0:11:46	はい。鳥羽バックへのタナカです。こちらの安全機能を有する設備という ことで記載されているものになりますが、こちらちょっと想定してい るものとしましては、
0:12:00	すいません。
0:12:02	今回ですね埋設施設を、
0:12:05	ちょっと今実際に行くかどうかはわからないけど新設であったり増設を する際に安全機能を有する施設口座を作る可能性ございますのでそちら に関しては部長がやることになっているって形で考えております。
0:12:20	今現時点の埋設施設、今現在のものに関しては、
0:12:24	特に安全機能を有するものはないというふうに考えております。
0:12:30	なるほど。ちょっと今ヒアリングの前にちょっと埋設施設の許可町を見 てたんですけど、あそこには
0:12:41	安全機能とかいう言葉は全然載ってなかったんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:45	聞いたんですけどってことは今の施設数にはこの安全機能を有する施設 というものは無いということで、将来、
0:12:54	そういう施設ができた場合には適用するってそういう意味でしょう。
0:13:01	はい。その通りでございます。現時点ではないんですけど、本当に新 設、今後、
0:13:08	新しく、このL3ですね、最近、トレンチ処分の埋設作る際に関しても こちらの容量を使っていきますのでそれを見越して、
0:13:18	今回、どこを安全有する施設という形で、部長のところを書いておりま す。
0:13:24	はい、わかりました。その他、
0:13:28	ございますでしょうか。
0:13:34	タツモトさん、よろしいですか。
0:13:38	あ、規制庁タツモトです特にありません。
0:13:42	加藤さんどうですか。うん。はい。それではこちらからの確認事項は大 体以上となりますけれども、機構さんの方で何かございますでしょ うか。
0:14:01	原子力フクシマですこちらは特にございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:04	はい、わかりました。
0:14:07	それでは本日のヒアリングは、これで終了してします。どうもありがとうございます。 うございます。
0:14:15	ありがとうございました

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。